

# 全戸訪問型【福祉部主導モデル】（能勢町）

●5歳児と小学1～4年生のいる全ての家庭を対象に年3回の訪問を実施（平成30年度）

## 実施内容

### 【全戸訪問と個別の支援】

- 5歳（年長）児及び小学1～4年生の全家庭を学期に1回訪問（訪問対象約180件）
- 全戸訪問を踏まえ、課題を抱える家庭に対し、SSWや養育支援訪問、児童家庭相談につなげる

### 【相談窓口のワンストップ化】

- 福祉部局所管の「子ども未来応援センター」で、就学前から学齢期までワンストップした相談窓口を設置
- 訪問型支援での情報から、「子どもの未来応援センター」の相談窓口や学校での個別対応につなぐ

### 訪問支援と接続した家庭教育支援の取組み

- 子どもの未来応援センター等での講座「子育て応援プログラム」
- 親学習会（講演）
- 教育委員会、福祉部局・家庭教育支援チームが連携した、長期休暇等の子どもの居場所づくり事業や年長児支援事業等への参画
- 家庭教育情報誌「ほっこり」の作成・配布（家庭訪問対象世帯に配布）

### サポーターへの支援

- 家庭教育支援員研修
  - ・支援員のスキル向上の研修
  - ・個人情報の取り扱いについての弁護士による研修
- 和歌山県橋本市家庭教育支援チーム「ヘスティア」視察
- 家庭教育支援員会議（教育委員会、福祉部局、家庭教育専門員、家庭教育支援員）
- 大阪府教育庁主催の研修等へ派遣

## 成果

- 1 切れ目のない支援とつながりづくり
  - (1) 課題のある家庭を、福祉部局が実施する別の支援（養育支援訪問や児童家庭相談等）に円滑に引き継ぐことができた
  - (2) 就学前から学齢期まで切れ目のないきめ細かな支援が継続できた
  - (3) 学校、保育所・幼稚園と家庭が、訪問活動を通して信頼関係が深まった
  - (4) 地域の教育力を、家庭教育支援に徐々に反映することができた
- 2 課題の早期発見、未然防止  
家庭の状況や保護者との対話から、家庭が抱える課題を早期発見できた
- 3 家庭の教育力向上（保護者のエンパワメント）  
子どもの未来応援センター等での講座「親学習」により、子育てに対する関心、意欲を向上させることができた

## 実施体制

- ・福祉部局が事業の実施主体となり、教育委員会・学校と連携
- ・家庭教育支援チーム「ほっこり」（専門員1人、支援員8人）による訪問、課題に応じた相談支援

### 福祉と教育が協働連携した子育て・家庭教育支援体制

